

# カーボンニュートラル政策の動向

2026年3月

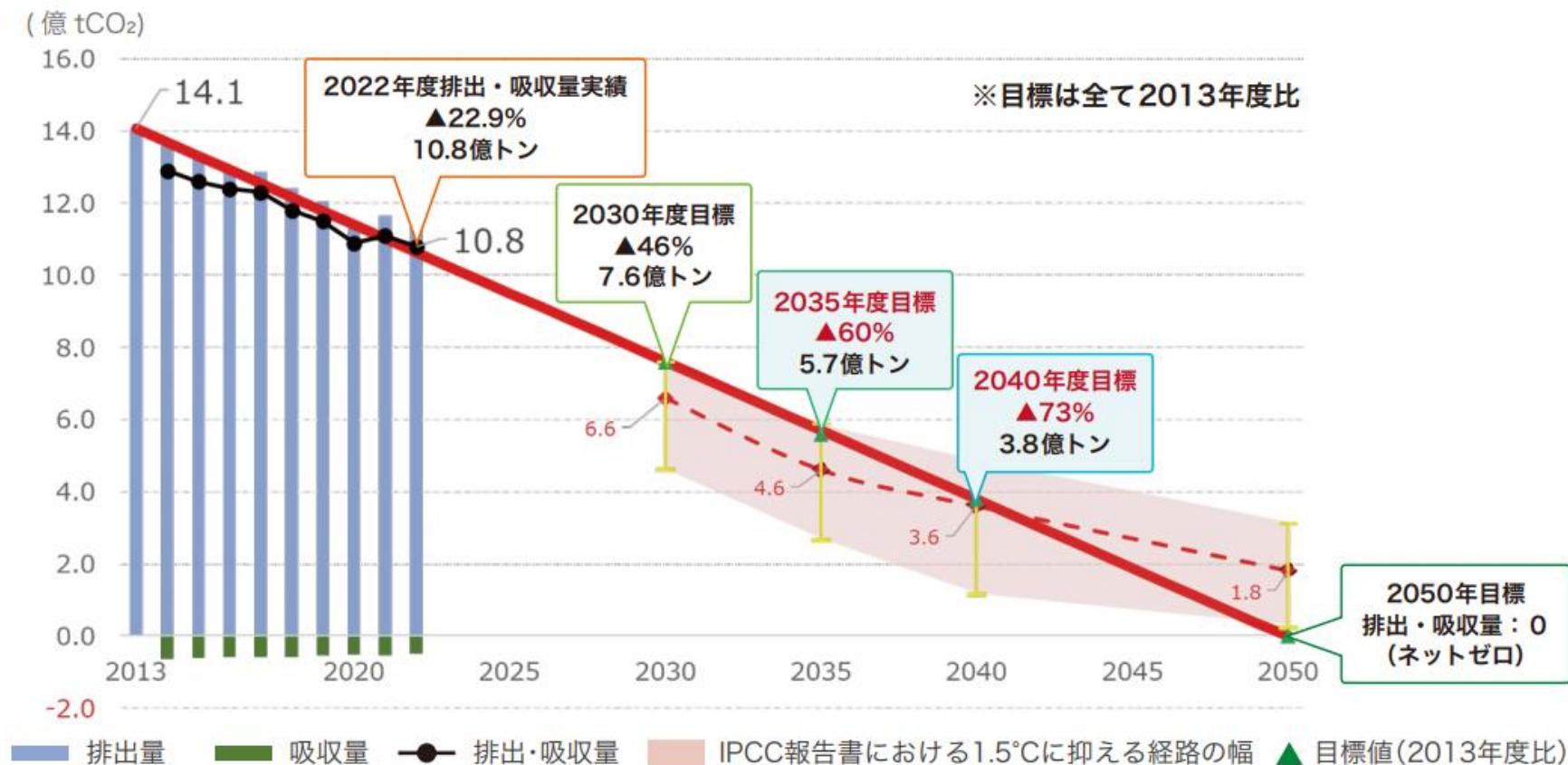
中部経済産業局

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室

- 1. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向等**
2. 中小企業等のカーボンニュートラル対応について
3. 支援政策のご案内

# 我が国の削減目標（NDC） ※地球温暖化対策計画

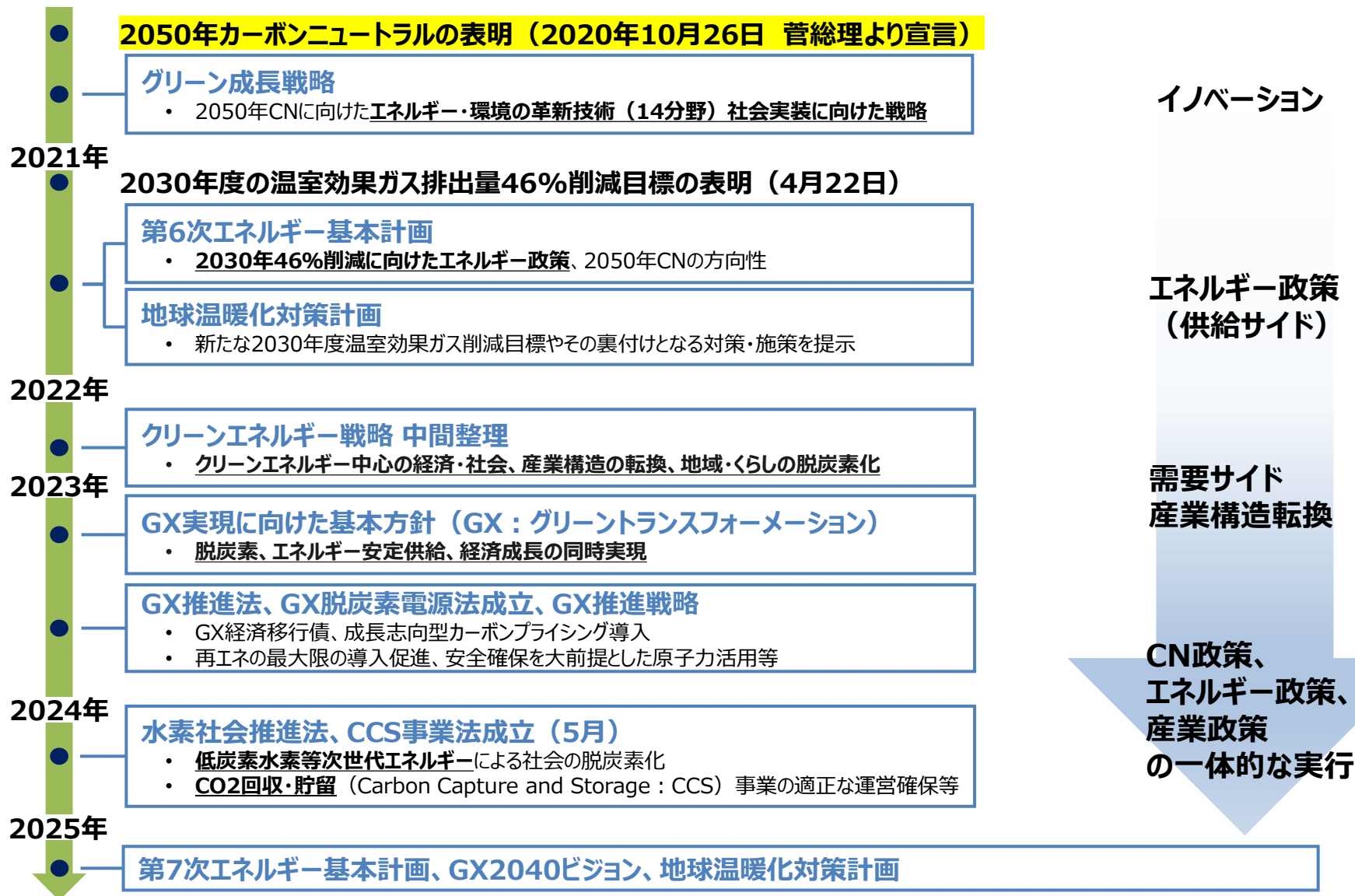
- 日本も各国同様、2050年カーボンニュートラルに向けた野心的な目標を掲げており、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。



※NDC (Nationally Determined Contribution) :

パリ協定において、世界各国が5年ごとに提出することが義務化されている「温室効果ガスの排出量削減目標」

# 2050年カーボンニュートラル表明後の主な動き



# 日本のエネルギーを取り巻く環境変化

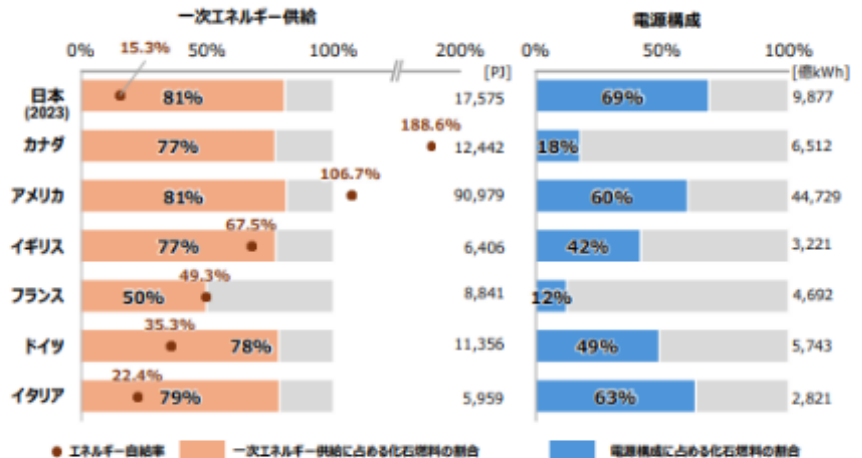
- 世界のエネルギーを取り巻く環境は、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、中東情勢の緊迫化、トランプ政権のパリ協定からの脱退表明など大きく変化。日本もエネルギー安全保障の確保に向けて万全を期す必要。

## ロシアによるウクライナ侵略等による経済安全保障上の要請の高まり

ロシア・ウクライナ	イスラエル・パレスチナ	米国・EU
【2022年2月】 ロシアによるウクライナ侵略開始	【2023年10月】 イスラム組織ハマス等のパレスチナ武装勢力がイスラエルに攻撃開始	【2024年2月】 (EU)欧州委員会が2040年GHG削減目標を1990年比90%削減と提案 (2025年3月末時点で議論中)
	【2025年1月】 一時停戦合意	【2025年1月】 (米)トランプ政権がパリ協定の脱退を表明
【2025年～】 停戦交渉	【2025年3月】 イスラエルが軍事攻撃再開	【2025年～】 米国による関税措置と各国の対応

- 日本のエネルギー自給率は15.3%（G7各国で一番低い水準）。発電は7割程度を化石エネルギーに依存。
- ロシアによるウクライナ侵略以降、LNGの需給ひっ迫・価格高騰により、貿易収支に大きな影響を与えた。
- 脱炭素電源の拡大は、G7各国との産業立地競争力の観点からも不可欠。

### 各国のエネルギー自給率・化石燃料の割合



出典：日本は令和5年度（2023年度）エネルギー需給実績（確報）から引用、各国はIEA「World Energy Balance 2024」から引用した2022年データ。

### 「各国のエネルギー安全保障への対応例」

米国	前バイデン政権はクリーンエネルギー政策を推進（インフレ削減法等）。トランプ政権はパリ協定脱退表明など政策を転換、国産エネルギー資源の開発を促進。
EU	エネルギーの脱ロシア依存を加速するとともに、欧州域内におけるクリーン産業支援を強化。

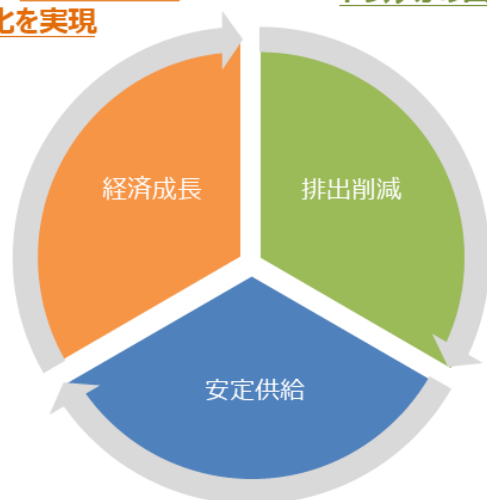
# 日本が進める「GX」の位置付けの再認識

- 日本のGXは当初から「エネルギー安定供給」・「経済成長」・「脱炭素」の同時実現を目指す取組。現実的な移行や各国の事情に応じた“マルチパス”など、世界が日本のGXと同じ方向を目指し始めており、より世界をリードできる取組としていく。
- 「資源・エネルギー安全保障・GX」として日本成長戦略の17の戦略分野に位置付けたところ。「エネルギーの将来戦略が国力を左右する」という認識の下で取りまとめた“GX2040ビジョン”に基づき、GX産業構造や成長志向型カーボンプライシング含めたGX市場創造等に着実に取り組む必要。

## GX2040ビジョンで示す日本のGXの考え方

日本が強みを有する関連技術等を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現

2050年カーボンニュートラル等の国際公約



- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

## 日本成長戦略本部（25年11月4日）での総理指示要旨

- この日本成長戦略本部で、日本の供給構造を抜本的に強化して、「強い経済」を実現するための成長戦略を強力に推進していく。
- 成長戦略の肝は、「危機管理投資」。リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進する。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を目指す。

(中略)

- 各戦略分野の供給力強化策として、複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置の検討を求める。研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策の取入れを求める。
- これらの措置を通じて実現される、投資内容やその時期、目標額などを含めた「官民投資ロードマップ」の策定を求める。その中で、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示すこと。

(略)

# 「日本成長戦略」の柱としてのGX

- 国際情勢等も踏まえ、我が国は、「エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素」の3つを同時追求するGXをぶれずに進め、その中でこれまで以上に「**エネルギー安定供給**」と「**経済成長**」を重視し、「**国産エネルギー**」を強化するための「**危機管理投資**」と「**成長投資**」を集中実施。

## 「3つの投資」と内外一体の産業戦略の推進

### 「エネルギー安定供給強化」に向けたGX投資

- ① 次世代国産エネルギー開発（ペロブスカイト、次世代型地熱、フュージョンエネルギー等）の抜本強化
- ② 系統増強や水力・原子力等の脱炭素電源への支援
- ③ 次世代火力発電等の推進（水素/アンモニア混焼等）等

### 「GX産業クラスター」の創出に向けた投資

- ① 産業資源であるコンビナート等の再生・新産業拠点
- ② データセンター集積地の効率的な形成
- ③ 脱炭素電源を活用した新たな産業立地

**地域未来戦略**  
地域ごとの産業クラスターの  
**戦略的形成**

### 未来につながる「GX成長投資」

- ① 世界に勝てる新たなGX産業創出（自動車、蓄電池、AI・半導体、GX素材産業等）
- ② 中小企業等の省エネ投資
- ③ 暮らしのGX化（断熱窓、GX志向型住宅等）

**日本成長戦略**  
「危機管理投資」・「成長投資」による  
**強い経済の実現**

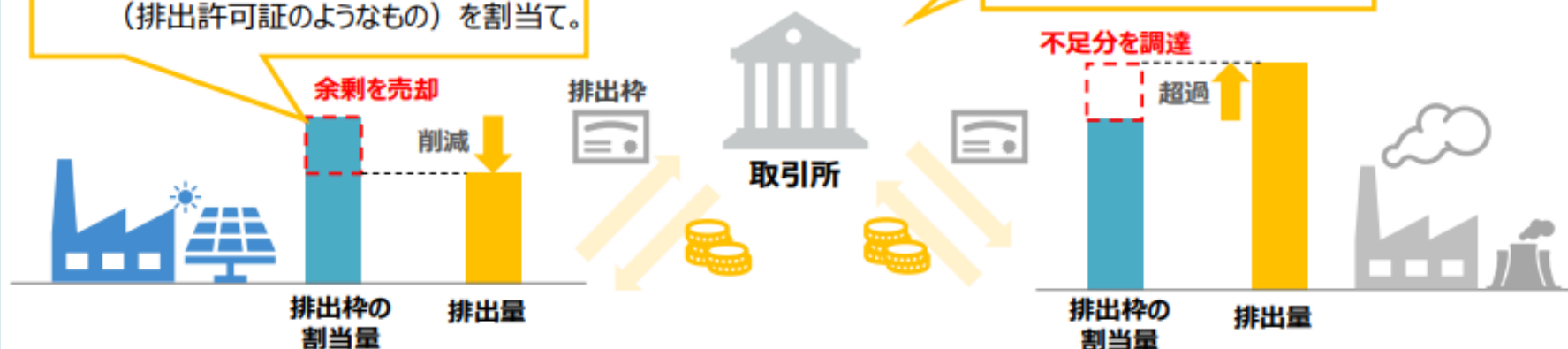
AZEC等の枠組みも活用したグローバル市場形成

# 排出量取引制度と化石燃料賦課金

## 排出量取引制度

### ① 排出枠の割当て

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当て。



### ② 排出枠の取引の実施

- 市場を介して実績との過不足分を融通。

➡ 特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取組を促進

## 化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

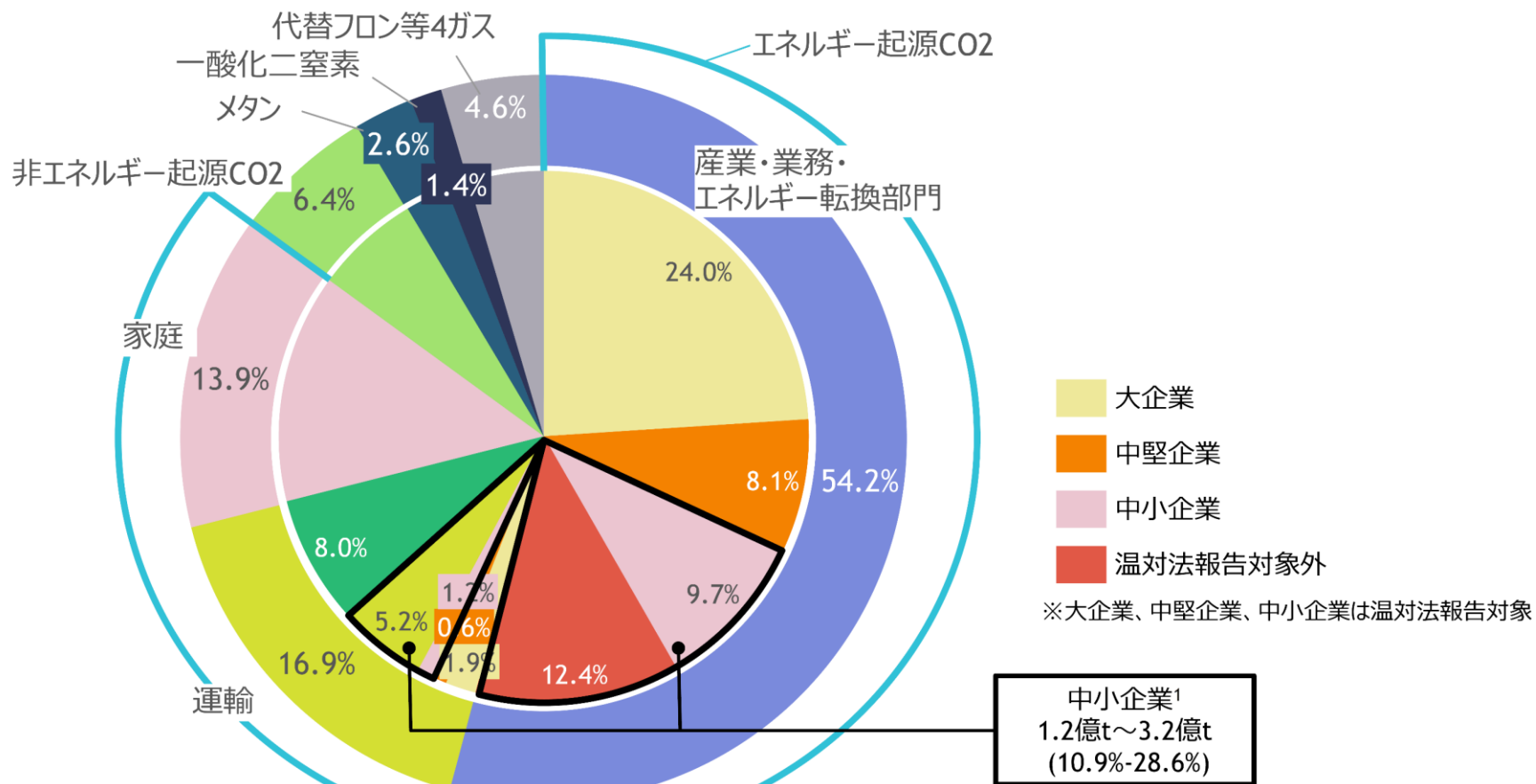
➡ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

1. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向等
2. **中小企業等のカーボンニュートラル対応について**
3. 支援政策のご案内

# 日本のGHG排出量に占める中小企業等の割合

我が国の雇用の約7割を支える中小企業等は、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.4億t）のうち約1～3割（1.2～3.2億t）。GX実現には中小企業の取組も不可欠。

<日本のGHG排出量内訳 2022年度(11.4億t)>



1. 産業・業務・エネルギー転換部門及び運輸部門の内、中小企業のみを合算したものを最低値とし、中小企業と温対法報告対象外を合算したものを最大値として算出

# 中小企業を取り巻くGXの動向

- 取引先から排出量計測・カーボンニュートラル（CN）への協力を要請された中小企業の割合が、**2023年→2024年で約1.5倍に増加（8.5%→12.0%）**するなど、サプライチェーンを挙げた取組が徐々に拡大。
- 業種別に見ると、**製造業において、「GHG排出量の把握・算定」や「具体的な削減目標設定・進捗報告」**が求められている割合が他業種の倍以上。また**建設業において、「環境関連の認証制度の取得」**が求められる割合が高い。

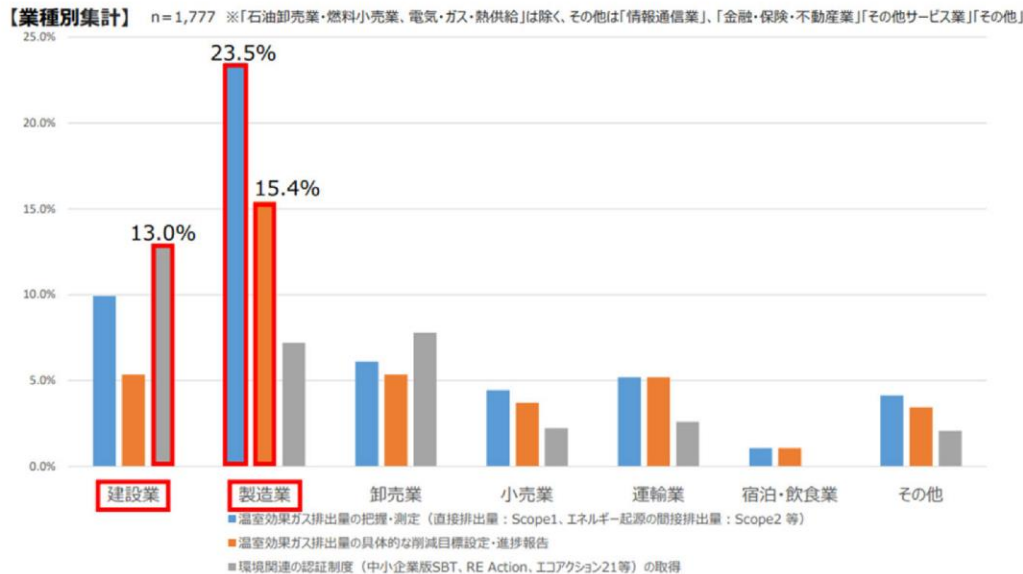
## 我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：  
2023年**8.5%** ⇒ 2024年**12.0%**へ増加



(出所) 2025年版「中小企業白書」より抜粋

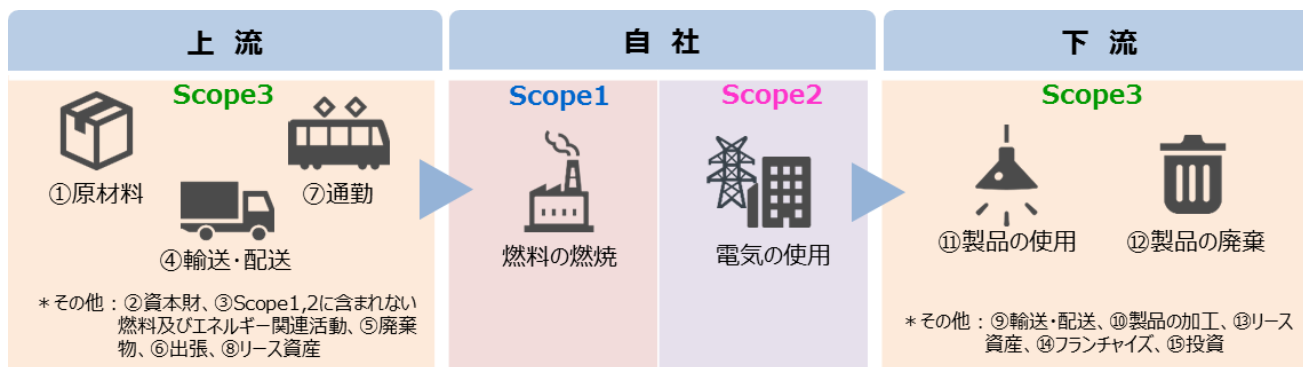
## 脱炭素に関し、取引先等から要請を受けている内容 【要請内容上位3項目・業種別】



(出所) 2025年6月「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」  
(日本商工会議所・東京商工会議所) を元に経済産業省作成

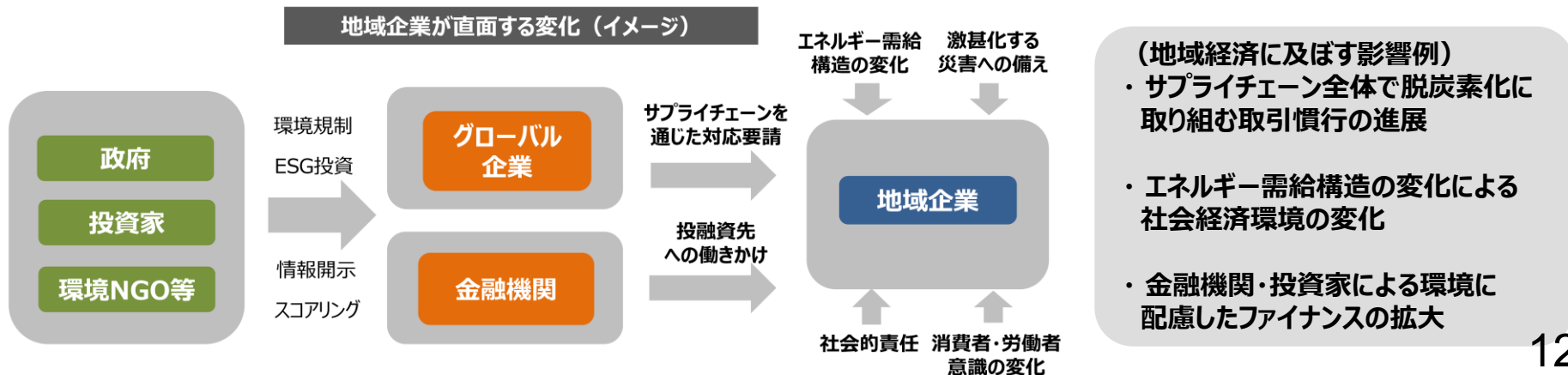
# 何故いま、カーボンニュートラルが求められているか

- CO2排出の責任範囲は、自社だけでなく、**サプライチェーン全体へと拡大**。  
サプライチェーン上の各企業が、それぞれの立場でCO2排出量を削減していくことが必要。
- SCOPE 3の削減に向けては、**取引先に対する削減目標設定、活動に係る要請が増加**。



- Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス) ○の数字はScope3のカテゴリ
- Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope 3 : Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

## 地域企業が直面する変化 (イメージ)



# サプライチェーンでのCN推進事例（福井鋳螺）

取組詳細は、  
左記URLから



- 福井鋳螺はサプライチェーン（上流、下流）の協力関係により、省エネ、脱炭素に向けた取組を推進。
- 改善効果は、コストは▲74.5万（円／年）、CO2は▲12.1（t-CO2/年）（3社合算）

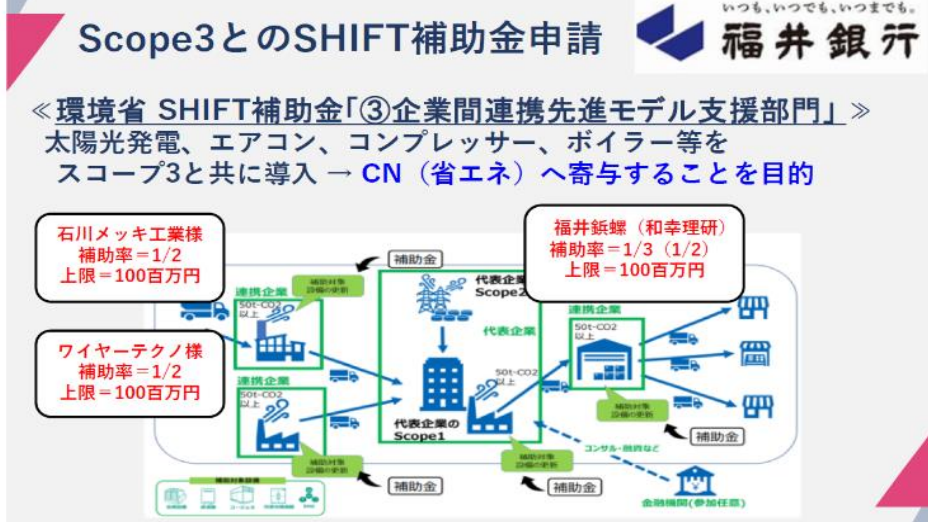
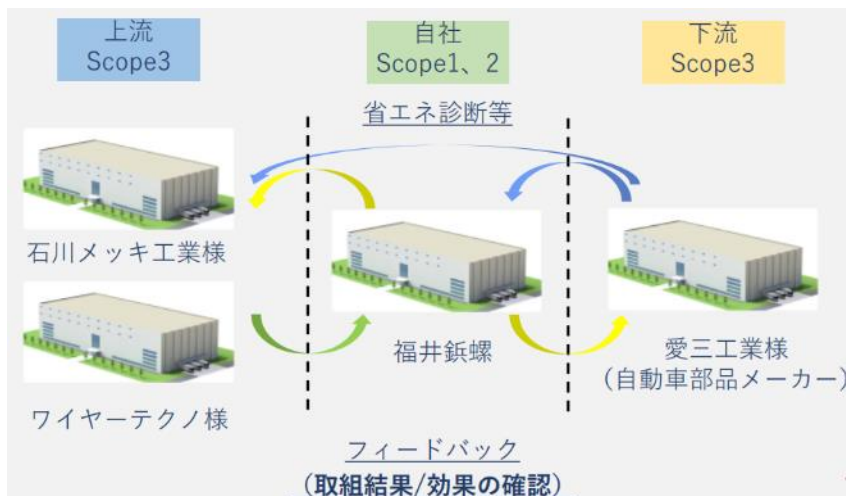
## 福井鋳螺株式会社

### 【企業概要】

資本金：4億5千万円

従業員数：656名（2024.12）

事業内容：精密鍛造パーツ、  
ファスニング製品、  
省力機器の製造販売



1. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向等
2. 中小企業等のカーボンニュートラル対応について
- 3. 支援政策のご案内**

# 令和7年度補正予算案における省エネ支援パッケージ

## 1. 省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正から、省エネ・非化石転換設備更新に対して **3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとしており、その**最終年度として、以下取組みを強化して継続**【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）
  - 設備単位の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）**
    - 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、**新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等**への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）。
  - サプライチェーンでの連携強化**
    - サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援**するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。
  - 水素対応設備の導入促進**
    - 水素対応設備**については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

## 2. 省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う**省エネ診断**により、**省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる**。引き続き、**省エネ・地域パートナーシップ**により**地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進**するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
  - 改善提案の実現にむけて、**ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォーム**を創設。

## 3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）**に対して**集中的に支援**【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,125億円、環境省】、**長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援**【1,300億円、国交省】、**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

# 省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

<p><b>(Ⅰ)</b> 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み</u>に対して補助</li> <li>● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等</li> <li>● 補助上限額：15億円 等</li> </ul> <p>※<b>サプライチェーン連携枠を創設</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【平釜】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>   </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li> <li>● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<b>事業場全体の設備・設計を見直し</b>。3年で<b>37.1%の省エネ</b>を実現予定。</li> </ul>
<p><b>(Ⅱ)</b> 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器</u>への更新を補助</li> <li>● 補助率：1/2 等</li> <li>● 補助上限額：3億円 等</li> </ul> <p>※<b>水素対応設備への改造等を補助対象に追加</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【キュボラ式】※コークスを使用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p>  </div> </div>
<p><b>(Ⅲ)</b> 設備単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>リストから選択する機器</u>への更新を補助</li> <li>● 補助率：1/3 等</li> <li>● 補助上限額：1億円 等</li> </ul> <p>※<b>トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【業務用給湯器】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高効率空調】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【産業用モータ】</p>  </div> </div>
<p><b>(Ⅳ)</b> EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入</u>を補助</li> <li>● 補助率：1/2（中小）1/3（大）</li> <li>● 補助上限額：1億円</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【見える化システムによるロス検出】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【AIによる省エネ最適運転】</p>  </div> </div>

# 令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、  
①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに  
②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、  
GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

## (GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠（GX予算）にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

## (GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

# GXⅢ類型の創設について

事業区分		GX予算		工ネ特	
		GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型 （設備単位型）	
		トップ性能枠	メーカー強化枠		
補助対象 設備		<p>以下の要件（案）を全て満たす設備。</p> <p>①「<u>大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され</u>」、かつ、「<u>普及が初期の段階（普及率が低い）</u>」であると第三者委員会が認めた設備</p> <p>②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 （※3）</p>		<p>現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3）</p>	<p>省エネ効果の高い特定の設備</p>
新設/更新		新設・更新		更新	
補助率	中小企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3	1/3
	大企業				
補助金限度額		3億円		3億円	1億円
補助対象 経費	中小企業	設備費			設備費（※2）
	大企業				

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

# 令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

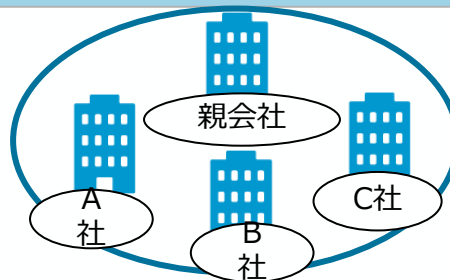
## <サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>

フェーズ1：意識醸成  
(サミットの開催等)



省エネ・脱炭素の重要性を、  
サプライヤー全体で認識共有。  
脱炭素に向けた意識を醸成。

フェーズ2：チームアップ  
(取組み計画の作成等)



少数グループによる勉強会等を開催し、それぞれの取組計画を作成するなど、具体的なアクションに向けて準備

フェーズ3：改善の実行  
(省エネ・非化石転換設備更新・運用改善等)



計画等に従って、  
設備更新・運用改善を実現

### <国の支援①（検討中）>

- 意識醸成・チームアップに向けた取組みをサポート

### <国の支援②（補正予算で措置）>

- それぞれが作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

# サプライチェーン枠の創設について

事業区分		GX予算			
		I型（工場・事業場型）			
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン（SC）連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたく		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<b>&lt;SC連携事業の申請要件&gt;</b> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率：7%以上 ②省エネ量+非化石量：500kl以上 ③原単位改善率：5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果）	・省エネ率+非化石率： <b>1者あたり5%以上</b> ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	-	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）	
補助対象経費	中小企業	設計費・設備費・工事費			
	大企業				

※詳細については、今後変更の可能性があります、公募時に詳細は公表する。

# 令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。

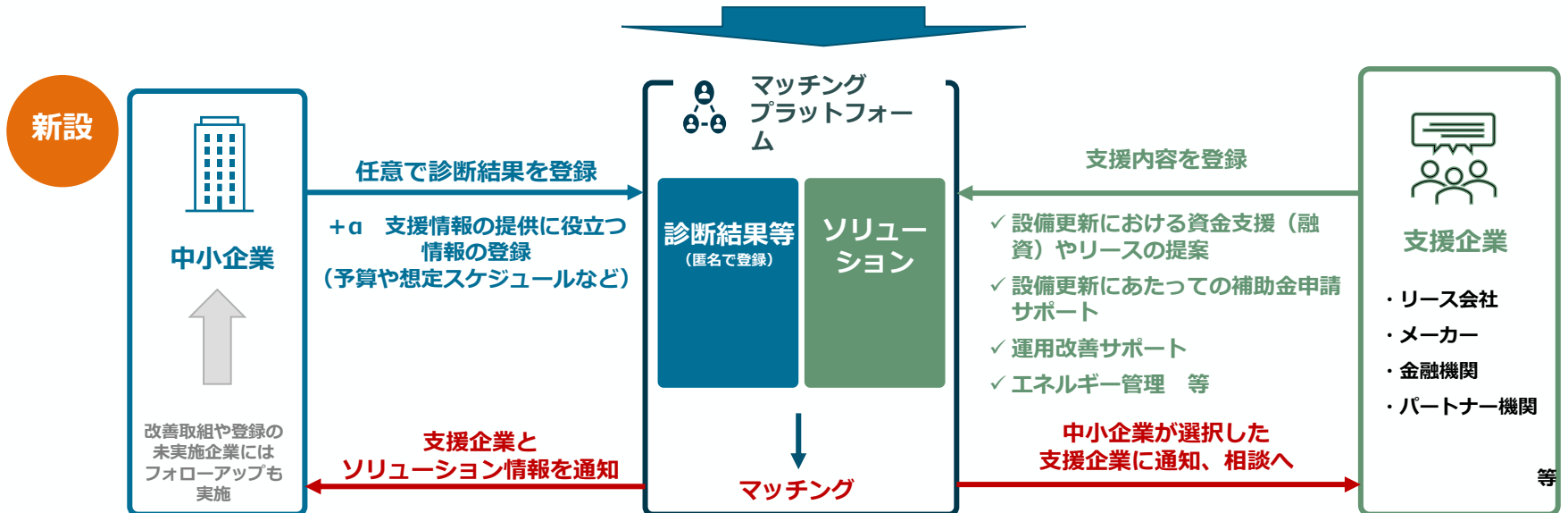
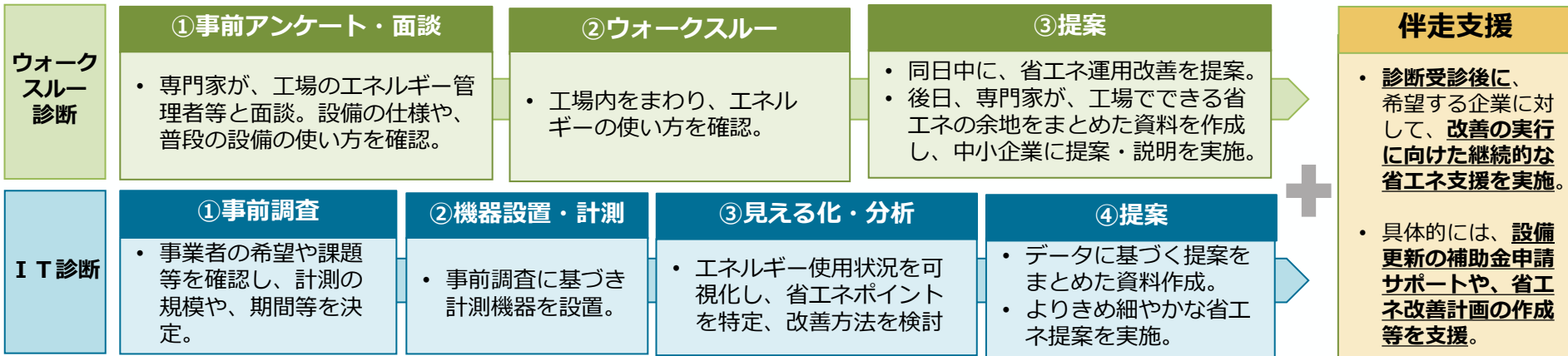
※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算	
		II型 (電化・脱炭素燃転型)	
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備</li> <li>電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、<b>水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。）</b></li> <li><b>水素対応設備の新設や併用を認める</b></li> <li><b>水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること</b></li> </ul>	
新設/更新		新設・更新	
補助率	中小企業	1/5（新設）、1/2（更新・改造）	
	大企業		
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)	
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費	
	大企業	設備費・ <b>工事費</b> <b>※水素対応のための改造に限り工事費を含む</b>	

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



# カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充・延長等

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 温室効果ガス2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素効果の高い投資の加速が不可欠。**
- **今後も企業の脱炭素投資を後押しするため**、生産工程を効率化する等炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能な**カーボンニュートラル投資促進税制を拡充・延長等**する。

## 改正概要

【適用期限：2028年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大8%の税額控除（中小企業者等<sup>※1</sup>の場合は最大10%）又は30%の特別償却<sup>※1</sup>を措置<sup>※2</sup>。
- 炭素生産性の向上率を以下のとおり見直し。特定大企業<sup>※3</sup>がサプライチェーン上の中小企業者等の排出削減を目指す取組を支援した場合、炭素生産性の向上率は現行どおり。

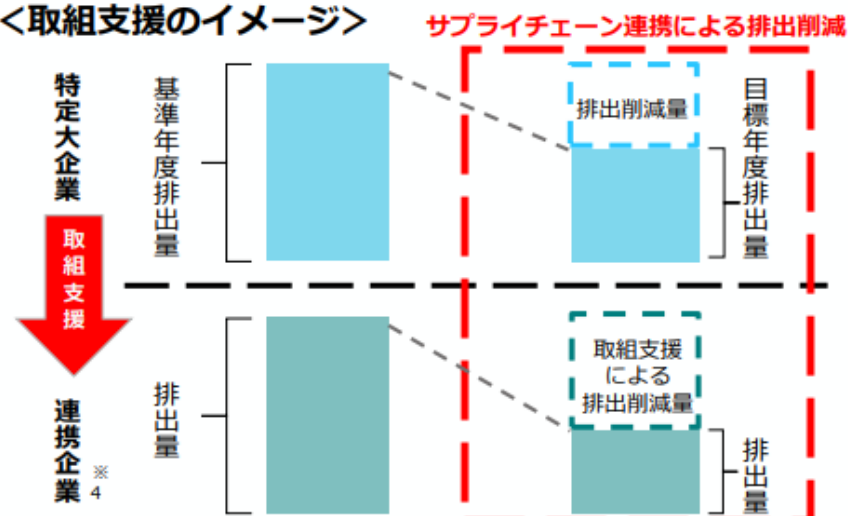
## <炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

企業区分	現行		改正後	
	炭素生産性の向上率	税制措置	炭素生産性の向上率	税制措置 (令和8・9年度)
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%	<b>22%</b>	税額控除 <b>10%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%	<b>17%</b>	税額控除 <b>5%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
中小企業者等 以外の事業者 <b>※連携企業へ 取組支援をした場合</b>	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%	<b>25%</b> <b>※20%</b>	税額控除 <b>8%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%	<b>20%</b> <b>※15%</b>	税額控除 <b>3%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>

※1・・・中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の5第3項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第2項第1号に規定する中小企業者。

※2・・・措置対象となる投資額は500億円まで。控除税額は法人税額又は所得税額の20%まで。

## <取組支援のイメージ>



- 取組支援により、連携企業の炭素生産性の向上率が30%以上となる必要がある。
- 一定の要件を満たした場合、連携企業自身も本税制の適用が可能。

※3・・・サプライチェーン連携を実施している中小企業者等以外の法人をいう。

※4・・・連携企業とは、特定大企業のサプライチェーン上の国内の中小企業者等をいい、グループ会社を除く。

# 中小企業等のカーボンニュートラル推進に係る支援策

- 経済産業省では環境省とともに中小企業向けのカーボンニュートラル支援施策パンフレットを作成。カーボンニュートラル施策のステップに応じて支援策を紹介。




中小企業等の

# カーボン ニュートラル

## 支援策

2025年5月



出典：経済産業省・環境省 中小企業のカーボンニュートラル支援策

### 中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- 中小企業がCNの取組を進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイントです。
- CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会でもあります。

✓ CNに取り組むメリット

<b>エネルギーコストの削減</b>	設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。
<b>競争力の強化 取引先や売上拡大</b>	サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。
<b>知名度や認知度の向上</b>	省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。
<b>資金調達において有利に動く</b>	投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。
<b>社員のモチベーション 人材獲得力の強化</b>	気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。

### カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージです。詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ		カーボンニュートラル相談窓口	P7	専門 サポート		
1 CNについて知る	何から始めたいか どこに相談に行けばいいか わからない	ハンドブックや事例集等	P8	その他		
	2 排出量等を把握する	省エネについて 相談したい	省エネお助け隊	P9	専門 サポート	
		CO <sub>2</sub> 排出量等を把握したい	省エネ最適化診断	P10	専門 サポート	
			省エネケイック診断	P11	専門 サポート	
		3 排出量等を削減する	CO <sub>2</sub> 削減計画を決定したい	省エネお助け隊	P9	専門 サポート
				省エネ最適化診断	P10	専門 サポート
	既存設備でCNに 取り組みたい		省エネお助け隊	P9	専門 サポート	
			省エネ最適化診断	P10	専門 サポート	
			省エネケイック診断	P11	専門 サポート	
	設備の入れ替え 新設・増設をしたい	CO <sub>2</sub> 削減計画を策定して 設備更新をしたい	SHIFT事業	P14	補助金	
			省エネ補助金	P16	補助金	
生産性を高める設備の導入や 製品仕様の開発等したい		ZEB補助事業	P17	補助金		
		脱炭素エネルギー事業	P18	補助金		
自社ビルなどを 省CO <sub>2</sub> 化したい		CEV補助金	P19	補助金		
		省エネ設備投資 利子補給金	P20	補助金		
省エネ設備建設・省エネ設備入替・ 新設・増設の際に利子補給を受けたい		バリューチェーン脱炭素促進 利子補給事業	P21	補助金		
		ESG/スズ促進事業	P22	補助金		
		CN投資促進税制	P23	補助金		
初期投資を抑えて 省エネを導入したい		ESG/スズ促進事業	P22	補助金		
	ESG/スズ促進税制	P23	補助金			
省エネや排出量削減で 収益を増やしたい	3-Kクレジット	P24	その他			
	太陽光発電設備等導入補助金	P25	補助金			
再生エネルギーを使いたい	自家消費型太陽光発電・ 蓄電池導入補助金	P26	補助金			
	事業用機器補助金	P27	補助金			
設備やソフトウェアを導入したい	専門家等に相談したい	P28	専門 サポート			
	自動車部品製造関連 ※自動車部品製造関連	P28	専門 サポート			
業態転換したい	自動車部品サプライヤー支援事業	P28	専門 サポート			
	循環・エネルギー対策委員会(CX)関連	P29	その他			

# カーボンニュートラル／省エネ取組事例

## 中部発！カーボンニュートラル取組事例（中部経済産業局）



2050年カーボンニュートラルに向けて  
先行的に取り組む関係者を紹介しています。

## カーボンニュートラル実現に向けた省エネ活動のススメ



中部地域の省エネ事例を紹介しています。  
「お金をかけない省エネ」「設備更新」などのニーズ別、  
業種別に探せます。

## 省エネ診断による運用改善・設備導入事例について（（一財）省エネルギーセンター）



省エネセンターの省エネ診断を受けて省エネが進んだ事例を、具体的に紹介しています。

## 自動車メーカーの製造現場におけるCNの取り組み（省エネ）（（一社）日本自動車工業会）

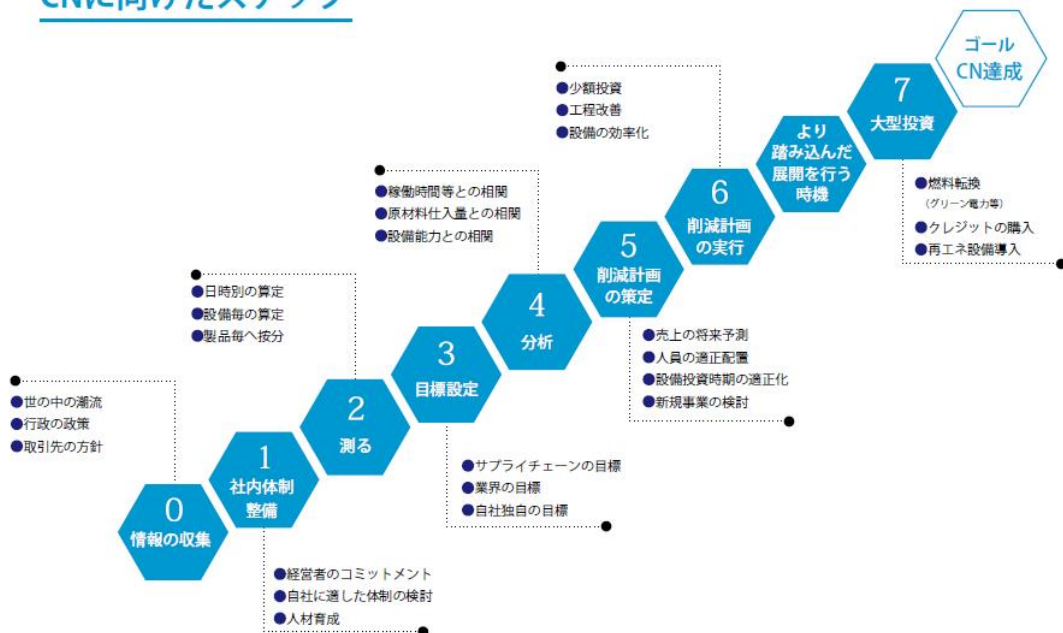


自動車メーカーの製造現場・設備などでの省エネ対策を6つの視点（①ヤメル、②ナオス、③トメル、④サゲル、⑤ヒロウ、⑥カエル）等で整理、 個社取り組み事例として掲載。具体的な事例が簡潔に紹介されています。

# 製造業向けカーボンニュートラル達成に向けての手引書

- 「CNに取り組みたいが、具体的にどういった手順を進めればよいかに分からない」といった声を多くお伺いすることから、CN相談窓口やCN支援に取り組んでいるアドバイザー視点による、CNに向けた取組のステップを示した手引書を作成。

## CNに向けたステップ



手引書の詳細は、中部経済産業局HP  
(左記) をご参照ください



**ご清聴有り難うございました**